



TAITO CITY LIFE NEWS

2026.06 Vol. 43

発行 台東区総務部人権・多言語推進課 〒110-8615 台東区東上野 4-5-6 TEL03-5246-1116

https://www.city.taito.lg.jp/kurashi/foreigner/jigyoannai/life_news.html

あなたの国の言葉で相談することができます。時間が決まっています。

ここで見ましょう。 <https://www.city.taito.lg.jp/kurashi/foreigner/sodan/sodan.html>

区役所で、「タブレットを使って相談したいです。」と言いましょ。

対応言語：英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語、タイ語、

フィリピン語（タガログ語）、フランス語、ロシア語、ヒンディー語、インドネシア語、クメール語、ミャンマー語、マレー語



授業が 終わっても、学校で 勉強や スポーツが できます

小学校に通っている子供は、授業が終わっても、

そのまま子供の学校で勉強したり、

遊んだりすることができます。

子供の学校は、右の表にありますか？確認して

ください。

子供の学校は、右の表にありません。

→行くことができません

【いつ行くことができますか】

学校の授業が終わってから午後6時までです。

夏休みなどの長い休みの間は、午前8時から

午後6時までです（学校ごとに変わります）。

【どうやって申し込みますか】

子供が通っている学校にある放課後子供教室に

行って、申し込みます。

学校の先生ではありません。

注意してください。

【いくらかかりますか】

申し込むときに保険料の800円が必要です。

詳しくは、それぞれの放課後子供教室で聞いて

ください。

問合せは、右の表の電話番号にしてください。

【問合せ】児童・青少年育成課 児童担当

TEL 03-5246-1235

【実施している 放課後子供教室】

名前	電話番号
上野小学校放課後子供教室	070-5266-8803
平成小学校放課後子供教室	090-6012-0085
根岸小学校放課後子供教室	080-5192-7024
東泉小学校放課後子供教室	090-9219-3357
忍岡小学校放課後子供教室	070-3297-6912
谷中小学校放課後子供教室	080-7241-1945
黒門小学校放課後子供教室	080-5435-9762
大正小学校放課後子供教室	080-5435-9784
浅草小学校放課後子供教室	090-1910-5358
台東育英小学校放課後子供教室	080-5677-8619
蔵前小学校放課後子供教室	090-9630-0490
東浅草小学校放課後子供教室	080-7087-1460
富士小学校放課後子供教室	090-3782-1770
松葉小学校放課後子供教室	080-5192-6884
千束小学校放課後子供教室	080-3529-0033
石浜小学校放課後子供教室	070-5045-8035
金竜小学校放課後子供教室	080-4859-2646

あなたの 住民税が 決まりました

【住民税って 何ですか？】

住んでいる まちに 払う お金です。
皆さんが 住んでいる まちで、気持ちよく
生活するために 使います。
必ず 払わなければ いけません。

【誰が 払いますか？】

2026年1月1日に 台東区に 住んでいます。
そして 去年 働きました。
→住民税を 払わなければ いけません。

【住民税は いくらですか？】

- (1) か (2) で 知らせます。
- (1) 区役所が あなたの 家に 通知書 (お知らせ) を
送ります。必ず 見て ください。
- (2) 会社に 通知書が 届きました。
→あなたの 代わりに 会社が 払います。
(あなたの 給料で 払います)
あなたは 払いに 行きません。

【家に 通知書が 届きました。どうしたら いいですか？】

- 住民税を (1) か (2) で 払いましょう。
- (1) 銀行、郵便局、コンビニ、区役所で 住民税を
払うことができます。通知書を持って
行きましょう。
- (2) スマートフォンの アプリで 払うことができます。
納付期限 (この日までに 払わなければ いけません)
までに 払いましょう。
必ず 払わなければ いけません。

【わかりません。相談したいです。】

- 通知書のこと
税務課課税係 TEL 03-5246-1103 ~ 5
- 納付 (お金を 払うこと) の 方法
税務課課税係 TEL 03-5246-1114

【納付期限までに 払うことが できません。

どうしたら いいですか？
区役所の 収納課 (TEL 03-5246-1107) に
相談しましょう。
必ず 相談して ください。

【住民税の 証明書 (住民税を 払っています など) が 分かる 紙) が ほしいです。】

証明書は 1月1日に 住んでいる まちの 役所で
もらうことができます。
お金がかかります。
ざいりゅうカードの 手続きには 住民税の 証明書が
必要になります。

【問合せ】 税務課課税係 TEL 03-5246-1101



買いものの ことで 困りました

- 買いものとき、困ったことが ありました。
- 買ってません。でも お金を 払って くださいと
言われました。
→消費生活センターに 相談することが できます。

【誰が 相談することが できますか？】

台東区に 住んでいます / 台東区で 働いています /
台東区の 学校に 行っています

【いつ】

午前9時から 午後4時
(土曜日・日曜日・祝日・年末年始は 休みです。)

【いくら】 無料 (0円)

【どうやって 相談をしますか？】

- 電話で (TEL03-5246-1133) 相談することが
できます。
- 消費生活センター (区役所の 9階 7番) に 行きます。
何を 相談しましたか？ → 秘密に します。

【問合せ】 暮らしの相談課

TEL03-5246-1144



もっと
知りたいです。

【問合せ時間】 午前8時30分から 午後5時まで (土曜・日曜・祝日・年末年始は 休みです。)

問合せ 時間が 違う ところは それぞれに 書いて あります。

▶次は 2026年 9月に 出ます。

40歳以上の人、介護保険制度を知っていますか

日本に住んでいる40歳以上の人

→みんな介護保険に入らなければいけません。
保険料(介護保険のお金)を払います。

【介護保険って何ですか】

年をとった人が病気になりました。けがをしました。

一人で生活することができません。

→毎日の生活(たとえばご飯を食べます/トイレに行きます/お風呂に入ります などを)助けてもらうサービスです。

【保険料は いくらですか】

あなたがお金をいくら持っていますか?などで人によって違います。下の問合せへ聞いてください。

【誰が 助けてもらうことが できますか】

65歳以上の人です。

※40歳以上の人でも助けてもらうことができる場合があります。


【どうやって 助けてもらいますか】

下の問合せに相談しましょう。


【問合せ】介護保険課 TEL03-5246-1257

公園は、ルール(規則)を守って利用しましょう!


1 ごみは家に持って帰りましょう。




2 スポーツコーナー以外で、ボール遊びはできません。




3 ペットのリード(ひも)を外してはいけません。フンを捨ててはいけません。




4 ハトや猫にえさ(食べ物)をあげてはいけません。




5 夜から朝までは、大きな声やうるさい音を出してはいけません。



6 花火やバーベキューなど、火を使うことはできません。



7 児童遊園と子供が集まる場所で、タバコは吸えません。



右のホームページを見てください。

【問合せ】公園課 TEL03-5246-1321



熱中症に気をつけましょう

暑い日に、体温が上がり、体の調子が悪くなることを「熱中症」といいます。

熱中症にかかりやすい6月から9月は、注意してすごしましょう。




【熱中症による 体の変化】

- めまいがする
 - 頭が痛くなる
 - 吐き気がする
- ※意識がぼんやりしたり、体がふるえ始めたら、すぐに病院へ行ってください。

▽気をつけること

- ①お水や塩分をとる
- ②日かげで休む
- ③涼しい服を着る
- ④日傘や帽子を使う
- ⑤暑い日や体の調子が悪い日は外に出ない




▽熱中症にかかったら

- ①涼しいところで休む
- ②服をゆるめて、楽な姿勢で休む
- ③冷たいタオルで首/脇の下/太ももの上を冷やす
- ④お水や塩分が入った飲み物を飲む

※体の調子がよくなるまでは、早めに病院へ行ってください。

詳しくはここを見てください。 →



【問合せ時間】午前8時30分から午後5時まで(土曜・日曜・祝日・年末年始は休みです。)

問合せ時間が違うところはそれぞれに書いてあります。

子供の医療費(病院で払うお金)

0歳から18歳(高校3年生の年齢)の子供がいます。
病院に払うお金を無料(0円)にできます。

※あなたが払うものもあります。

【手続きが 必要です】

区役所に 来て ください。次の どれかが 必要です。

- ・資格確認書の コピー
- ・資格情報の お知らせの コピー
- ・マイナポータルの 資格情報の 画面

→医療証を あなたの 家に 送ります。

【注意して ください】

・東京都内の 病院に 行きます。

→医療証も 見せます。

病院に 払う お金は 無料です。

・外国や 東京都内ではない 病院に 行きます。

→医療証は 使うことが できません。

領収書(病院から もらいます)が 必要です。

区役所に 来て ください。

子供の 医療証・領収書・親の

銀行口座・印鑑(はんこ)が 必要です。

払った お金が 戻ります。

【医療証の 有効期限(使うことが できる日)】

今の 医療証は、9月30日まで 使うことが できます。

10月1日からは 新しい 色の 医療証を 使います。

・医療証を 持っています。

→手続きは 必要ありません。

・10月になりました。届きません。

→下の 問合せへ 電話をして ください。

【問合せ】

子育て支援課 給付担当 TEL 03-5246-1232

子供を 育てている人

区役所から 児童手当(お金)を もらうことが できます。

【児童手当について】

0歳から18歳(18歳になってから 最初の

3月31日まで)の 子供を 育てている人は、もらうことが

できます。

手続きが 必要です。

【1か月に もらうことが できる お金】

子供の 年齢や 数で 決まります。

【お金を もらうことが できる日】

手続きをした 次の 月から 児童手当を もらうことが
できます。

2月・4月・6月・8月・10月・12月の 初めに

2か月分の お金を もらいます。

【問合せ】

子育て支援課 TEL 03-5246-1232

高校や 大学の 試験を 受ける人を 助けます

東京都が 学校に 行くための お金を 貸します。

→試験を 受けます。学校に 入ります。

借りた お金を もらうことが できます。

返す 必要が ありません。

【お金を 借りることが できる人】

・東京都に 住んでいて、住民票(住所の 登録)が

住んでいる 場所にあること

・中学3年生か 高校3年生の 子供がいます。

※収入(2025年の 給料(お金))が多い人は

もらえません。

【借りることが できる お金】

①塾(勉強する ところ)のための お金:300,000円まで

②高校の 試験を 受けるための お金:27,400円まで

③大学の 試験を 受けるための お金:120,000円まで

【どうやって 借りますか】

→下の 問合せで 手続きをします。

※行く 前に 予約が 必要です。

【問合せ】

台東区社会福祉協議会 生活支援係

TEL 03-5828-7547



【問合せ時間】午前8時30分から 午後5時まで(土曜・日曜・祝日・年末年始は 休みです。)

問合せ 時間が 違う ところは それぞれに 書いて あります。

2週目の 日曜日に 区役所が 開いています

いつ: 午前9時から 午後5時

どこ: 区役所の 1階

できること:

- ◎ 戸籍の 届出のこと
- ◎ 住民票、印鑑登録証明書、戸籍証明のこと
- ◎ 転出入の届出、印鑑登録・廃止、国民健康保険の 加入のこと
- ◎ 税・保険料の 支払い、原付バイクの 登録のこと
- ◎ 児童手当、子ども医療費助成のこと
- ◎ マイナンバーのこと
- ◎ 特別永住証明書のこと
- ◎ 税・保険料の 納付相談のこと
- ◎ 住民税課税(非課税) 証明書等のこと
- ◎ 母子健康手帳のこと
- ◎ 台東区循環バス「めぐりん」の1か月券、回数券、1日券のこと

病院を 探すことができます

【電話で 探す】

言葉: 英語・中国語・韓国語・タイ語・スペイン語

時間: 午前9時から 午後8時

TEL 03-5285-8181

【インターネットで 探す】

言葉: 英語・中国語・韓国語

<https://www.iryu.teikyouseido.mhlw.go.jp>



子供が 病気に なりました。 病院は 休みです

子供が 病気に なりました。夜や 土曜日、日曜日で

病院は 休みです。困りました。

→行くことができる 病院が あります。

だれ: 0歳から 15歳

いつ:

・ 月曜日から 土曜日

午後6時45分から 午後9時45分

・ 日曜・祝日・お盆(8/14から16)・年末年始(12/29から1/3)

午前8時45分から 午後9時45分

※ 行く前に 必ず 電話 (TEL03-3833-8381) を

してください。専門の 病院を 案内することが

あります。

どこ: 台東区東上野 2-23-16

(永寿総合病院の 1階 救急外来受付)

TEL03-3833-8381



水曜日は 午後7時まで 開いています

あいている ところ

【区役所】(台東区東上野 4-5-6)

1階: ◎ 戸籍住民サービス課

2階: ◎ 介護保険課 ◎ 高齢福祉課

◎ 障害福祉課 ◎ 国民健康保険課

3階: ◎ 区民課国民年金係 ◎ 収納課 ◎ 税務課

6階: ◎ 子育て支援課 ◎ 保育課

【区民事務所】

◎ 西部区民事務所 (台東区下谷 3-1-30)

◎ 南部区民事務所 (台東区寿 1-10-12)

◎ 北部区民事務所 (台東区浅草 4-48-1)

日本語を 勉強したい人

日本語の 勉強ができる サークル

(会・団体) があります。

申し込みは いりません。

サークルの 集まりがある

場所に、来て ください。



【サークルについて 知りたいです】

ここで 見ましょう。



※ 日本語を 教える人を 探しています。

私たちと 一緒に 日本語を 教えますか?

日本の 生活のことを 相談することが できます

▶ 外国人相談窓口

日本の 生活で 困っています。悩んでいます。

→ 中国語、英語、韓国語を 話すことができる 人に

相談をすることが できます。

言葉	いつ	時間
中国語	第1・第2・第3木曜日	午前10時から午前12時00分
英語	第1・第3木曜日	午前10時から午前12時00分
韓国語	第1・第3木曜日	午後2時から午後4時00分

どこ: 区民相談室 (区役所の 1階に あります。)

【問合せ】 暮らしの相談課 区民相談室 TEL03-5246-1025

【問合せ時間】 午前8時30分から 午後5時まで (土曜・日曜・祝日・年末年始は 休みです。)

問合せ 時間が 違う ところは それぞれに 書いて あります。

いつでも 質問が できます！

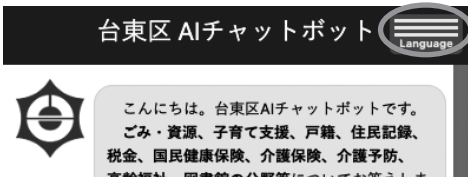
▶ AIチャットボットを 使いましょう

【どうやって 使いますか？】

- ① 台東区の ホームページを 見ます。
- ② 右下の マークを タップ (クリック) します。



- ③ 右上の「Language」を タップします。
言語 (ことば) を 選びます。

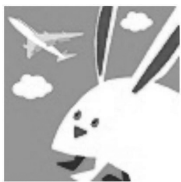


- ④ 質問を 入力します。

対応言語：英語、中国語 (簡体・繁体)、韓国語、ベトナム語、フィリピン語 (タガログ語)、ネパール語、タイ語、フランス語、ミャンマー語、ウズベク語、インドネシア語、ロシア語、モンゴル語、ウクライナ語

【問合せ】 広報課 TEL03-5246-1023

区役所からの お知らせを 色々な 言葉で 見る事が できます



台東区の 新聞「広報たいとう」を 色々な 言葉で 見る事が できます。
「広報たいとう」には 大切な お知らせが たくさん あります。
ぜひ 見て ください。

【どうやって 見ますか】

「カタログポケット」という アプリを 使います。
アプリで「台東区」と 調べましょう。「広報たいとう」を 見る事が できます。

言葉：英語、中国語 (簡体・繁体)、韓国語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語、スペイン語、ポルトガル語

アプリは ここから 使う事が できます。

【問合せ】 広報課
TEL03-5246-1021



Android



iOS

台東区の ホームページを 見て ください！

台東区の ホームページは 109の 言葉で 見る事が できます。

▶何語で 見る事が できますか

英語、中国語 (簡体・繁体)、韓国語、フランス語、インドネシア語、マレー語、タイ語 などが あります。

▶どうやって 見ますか

- ① ホームページの「Foreign Language」ボタンを 押します。 ホームページの 右上に あります。



- ② 言葉を 選びます。

【問合せ】 広報課 TEL03-5246-1021



YouTube「台東区公式チャンネル」を 見て ください

台東区の ニュースや 映像を YouTubeで 見る事が できます。
YouTubeの 自動翻訳で、あなたの 国の 言葉で 読む事が できます。



- ① 動画の 右下に ある 字幕 ボタンを 押します

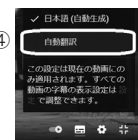


①字幕 ボタン

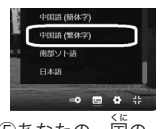
- ② ボタンから 字幕 → 自動翻訳 → あなたの 国の 言葉を 選びます



②



③



④あなたの 国の 言葉

※スマートフォンなどで 見ると、英語の 翻訳で 見る事が できます。 他の 言語は 見る事が できません。

※YouTubeの 自動翻訳は、間違い があります。

※自動翻訳が できない 動画も あります。

【問合せ】 広報課 TEL03-5246-1041

【問合せ時間】 午前8時30分から 午後5時まで (土曜・日曜・祝日・年末年始は 休みです。)

問合せ 時間が 違う ところは それぞれに 書いて あります。